

令和2年4月10日

株主各位

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号
株式会社タカネットサービス
代表取締役 西口 高生

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、令和2年5月開催予定の臨時株主総会の議決権を行使することができる株主を確定するため、令和2年4月28日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以 上